

我が国の看護学教育研究における倫理的問題

－1999年から2003年の抄録分析を通して－

塚 本 友 栄 (千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程)

舟 島 なをみ (千葉大学看護学部)

野 本 百合子 (千葉大学看護学部)

本研究の目的は、看護学教育研究における倫理的問題の動向を明らかにし、看護学教育研究遂行上の課題について考察することである。分析対象は、1999年から2003年の5年間に国内で発表された看護学教育研究抄録である。研究目的、研究方法、倫理的問題などから構成された分析フォームを用いて、総数2153件の看護学教育研究を分析した。研究倫理上の問題の有無は、①同意獲得の記載なし、②匿名性の確保不十分、③回収率100%の3点を基準に判断した。

結果は、次の5点を明らかにした。1. 看護学教育研究抄録の約半数に倫理的問題が存在する可能性があった。2. 「同意獲得の記載なし」の問題のみが著しく減少し、研究者の倫理的配慮が対象者の同意獲得に偏っている可能性があった。3. 授業中の学習活動を観察する、あるいは成績・レポート・実習記録をデータとした研究は、同意を獲得していない可能性が高かった。4. 「匿名性の確保不十分」の問題が最も多かった。そのほとんどは対象者の所属施設名を抄録上に示し、抄録作成時に対象者の匿名性を確保していなかった。5. 看護学教育研究が授業提供者である教員と授業を受けている学生という関係の中で実施される場合、学生に対して研究協力への強制力が働く可能性が高かった。

KEY WORDS : research ethics, nursing education, research abstracts

I. 緒 言

近年、看護学教育は、学生の多様化¹⁻²⁾、実習中对象者に提供できる看護技術の制限³⁾、卒業時の看護実践能力の質保証⁴⁾など、様々な課題に直面している。これら課題の克服に向け、教員は研究成果に基づいた教育を展開する必要がある。

また、看護学教育研究は教員が学生を対象として行うことが多く⁵⁾、学生は教員の行動をロールモデル行動として知覚する⁶⁾。これは、学生が研究への協力を通して、教員の研究者としての行動から研究に必要な倫理的配慮を学習する可能性を示す。

さらに、先行研究⁷⁻¹⁰⁾は看護学教育研究の多くが倫理上の問題をもつことを繰り返し指摘し、問題克服の必要性を示してきた。文部科学省・厚生労働省、日本看護協会は相次いで研究倫理指針¹¹⁻¹³⁾を発表し、倫理的配慮は研究遂行上の必須要件となっている。

しかし、1999年以降の看護学教育研究を体系的に調査し、十分な倫理的配慮のもとに研究が遂行されているのかを明らかにした研究は存在しない。

一方、学会誌に抄録として集録されている看護学教育研究数は5年間に1000件を超える⁹⁾。抄録は紙面の制約があり、研究者は実際に行なった倫理的配慮の全てを記載することは出来ない。しかし、原著論文よりも格段に数が多く、看護学教育研究の現状を反映している可能性が高い。

以上を前提とする本研究は、抄録の分析を通して、看護学教育研究に存在する倫理的問題の動向を明らかにし、看護学教育研究を遂行する際の課題について考察することを目的とする。この研究の成果は、看護学教育研究に存在する倫理的問題への理解を深め、問題を克服するための課題の明確化に貢献する。

II. 研究目的・目標

1. 研究目的

1999年から2003年の我が国の看護学教育研究における倫理的問題の動向を明らかにし、看護学教育研究遂行上の課題について考察する。

2. 研究目標

1) 1999年から2003年に国内で発表された看護学教育研究抄録を対象とし、設定した視点に基づく分析を通して、看護学教育研究に存在する倫理的問題の動向

を明らかにする。

- 2) 1) により明らかになった結果に基づき、看護学教育研究遂行上の課題について考察する。

Ⅲ. 用語の概念規定

看護学教育研究 (research in nursing education)

看護学教育研究⁹⁾とは、看護学教育に資する目的で看護基礎・卒後・継続教育に関わる制度、内容、方法、構成員などを含む諸現象を対象とした研究である。

Ⅳ. 研究方法

1. 研究対象

分析対象とした文献は、1999年から2003年にわが国の看護系学会の学術集会講演集及び抄録集に掲載された看護学教育研究である。看護系学会には、看護学教育に関する研究が多数発表されている5つの学会を選択した。

2. 分析方法

1) 看護学教育研究データベース化の方法

(1) 分析フォームの作成

先行研究⁹⁾を参考に分析フォームを作成し、選定した看護学教育研究をデータベース化した。分析フォームは、研究目的、データ収集方法、研究対象、研究結果、倫理的問題の種類などの項目から構成された。

(2) 倫理的問題を抽出するための視点の設定

倫理的問題を抽出する視点は、米国看護師協会(以下、ANA)による研究を行う看護師のための人権指針¹⁴⁾に基づいて設定した。この指針は、対象者の自発的な承認、自由な選択の保障の重要性を示したニュルンベルグ綱領や、対象者が説明を受けるべき情報に関する理解を広め、施設内倫理審査委員会を提唱したヘルシンキ宣言を受けて策定された。また、先行研究^{7) 9)}は、この指針から導いた分析視点をを用いて、1989年から1998年までの看護学教育研究における倫理的問題を明らかにした。本研究が先行研究と同様にANAの指針から導いた視点をを用いて分析することは、長期間にわたる倫理的問題の動向を明らかにする研究の実施を可能にする。さらに、ANAの指針が示す対象者の権利とは、「危険から自由である権利」「プライバシーならびに尊厳の権利」「匿名の権利」の3つであり、研究者が擁護すべき人権を網羅している。

これらの権利を擁護するために研究者は、説明を十分に行い、研究協力への諾否を対象者自身が自由に決定できるよう配慮しなければならない¹⁵⁾。対象者はこのような配慮を受け、研究協力によって生じる身体的・心理的・社会的な問題、すなわち危険を回避する自由を獲得できる。また対象者は、そのプライバシーや尊厳の侵害

が危惧される場合、研究協力への同意を拒否できる。これは、同意獲得の記載が研究倫理上の問題の有無の判断基準になることを示す。さらに、データ収集法として質問紙法を採用した場合、研究協力への同意の任意性は回収率に反映し、回収率の高さが研究倫理上の問題の有無の判断基準になることを示す。

加えて、研究者は対象者を特定できないよう配慮しなければならない¹⁵⁾。対象者はこのような配慮を受け、匿名性を確保できる。看護学教育研究に携わる研究者は、看護学教育を行う教員である場合が多く、研究対象者はその教員から指導を受ける学生である場合が多い。そのため、匿名性確保に向けては、対象者の氏名のみならず所属施設も同様に特定できないよう配慮する必要がある。これは、対象者所属施設名の表記方法と、調査紙への記名要求の有無が、研究倫理上の問題の有無の判断基準になることを示す。

以上を前提として本研究は、「同意獲得の記載なし」、「回収率100%」、対象者の所属施設名を含む「匿名性の確保不十分」のいずれかに該当した看護学教育研究を、倫理的問題をもつ可能性が高い研究として抽出した。

2) データベース作成と精度向上のための手続き

データベース作成は、看護基礎、継続、卒後教育に携わる看護学研究者20名(千葉大学21世紀COEプログラムサブプロジェクトFのメンバー；以下、SPFM)が担当した。精度の高いデータベースを作成するために、次の4段階を経た。第1段階は、SPFMによる分析フォームの理解を目的とし、プロジェクト会議を開催した。フォームの項目に関する学習、フォームを用いた模擬分析による問題の発見と修正を行なった。第2段階は、データベース作成を目的とし、対象文献の選定とフォームを用いた分析を行なった。SPFMが総数4,731件の学会発表抄録を分担し、これを遂行した。第3段階は、作成したデータベースの修正を目的とし、再分析を行なった。再分析は、全SPFMのうち11名が担当した。11名は、博士前期あるいは後期課程に在籍する大学院生および博士の学位をもつ看護教育学研究者であった。第4段階は、データベースの最終確認を目的とし、全体を通覧、判断の一貫性と適切性を確認した。本研究の筆頭研究者がこれを担当した。これらの過程を通し、データベースの信頼性を確保した。

Ⅴ. 結 果

1. 看護学教育研究の概要と倫理的問題の動向

対象とした抄録集から抽出された看護学教育研究は総数2,153件であり、毎年384件から492件の研究が掲載

されていた。これらの研究が用いていたデータ収集法は、質問紙法が1,411件（65.5%）と最も多く、次いで面接法219件（10.2%）、観察法71件（3.3%）の順に多かった。また、学生のレポートをデータとした研究は264件（12.3%）、実習記録をデータとした研究は130件（6.0%）、成績をデータとした研究は32件（1.5%）であった。研究対象は、看護学生が1,517件（70.5%）と最も多かった。研究者（第1著者）は、看護基礎教育機関に所属する教員が1,860件（86.4%）と最も多かった。

総数2,153件のうち968件（45.0%）は、倫理的問題をもつ可能性が高かった（図1）。

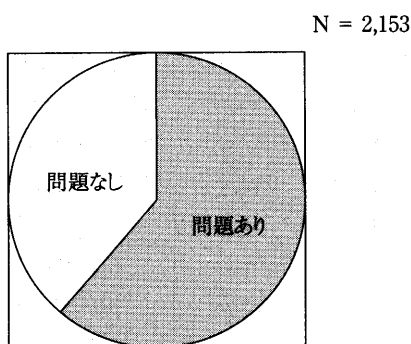


図1 倫理的問題をもつ可能性の高い研究の割合

倫理的問題をもつ可能性が高い研究が毎年の研究数に占める割合は、34.1%から58.6%の範囲にあった（図2）。

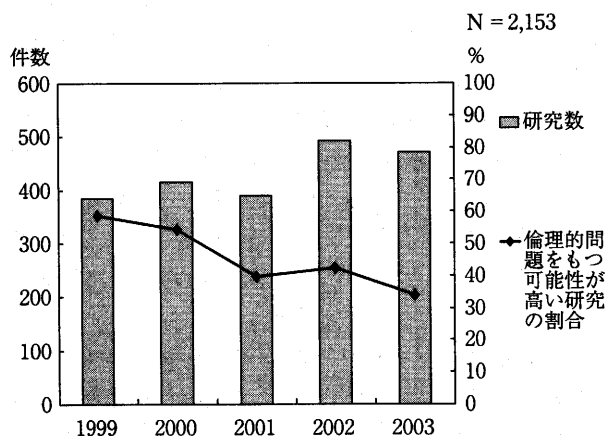


図2 倫理的問題をもつ可能性の高い研究の割合と研究数の5年間の推移

これらは「同意獲得の記載なし」「回収率100%」「匿名性の確保不十分」のいずれか1つあるいは2つ以上に該当した。最も多い倫理的問題は、「匿名性の確保不十分」570件（26.5%）、次いで「同意獲得の記載なし」455件（21.1%）、「回収率100%」156件（7.2%）であった（図3）。

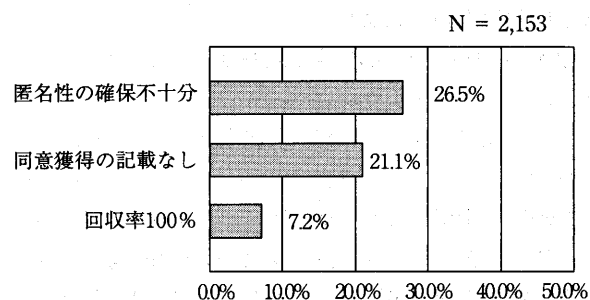


図3 各倫理的問題が看護学教育研究全体に占める割合

倫理的問題各々に関して、1999年から2003年の動向を分析した結果、「同意獲得の記載なし」の問題のみが一貫して減少していた。また、この問題は特に2000年以降大幅に減少していた（図4）。

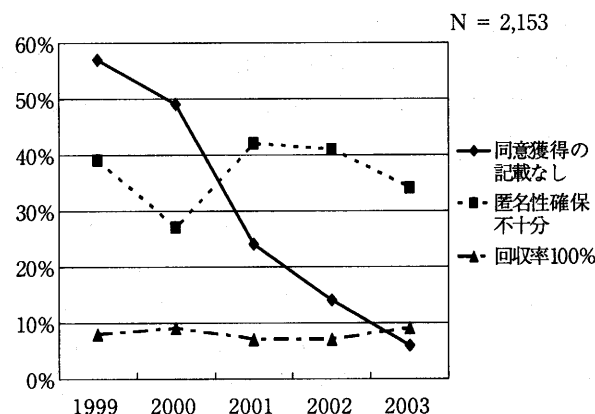


図4 倫理的問題の種類別年次推移

2. 各倫理的問題の特徴

1) 匿名性の確保不十分

匿名性を十分確保していない研究は570件であった。570件中8件（1.4%）は対象者に調査紙への記名を要求し、データ収集時に匿名性を確保していなかった。

570件中565件（99.1%）は対象者の所属施設名を抄録上に示し、抄録作成時に対象者の匿名性を確保していなかった。このうち329件（57.7%）は、抄録に対象者の所属施設名そのもの、あるいは「本学」などと記載していた。また236件（41.4%）は、対象者の所属施設が容易に推測できる表現を用いていた。その表現とは、対象者の所属施設名を表すイニシャルであり、それは研究者の所属施設名を表すイニシャルと同一であった。

次に、研究対象者別に、匿名性を十分確保していない研究の割合を分析した。結果、看護学生を対象とした研究は1,517件中512件（33.8%）、看護学教員・実習指導者などの看護学生以外を対象とした研究は636件中58件（9.1%）が匿名性を十分確保していなかった。

2) 同意獲得の記載なし

研究協力への同意獲得の記載がない研究は455件であった。

データ収集法別に、同意獲得の記載がない研究の割合を分析した。結果、観察法を用いた研究は71件中16件(22.5%)に記載がなく、最も高い割合を示した。それらは、技術演習時の学生行動、実習中の学生と患者の相互行為や教員の指導場面などを観察し、授業時間内にデータ収集していた。また、質問紙法を用いた研究は1411件中274件(19.4%)、面接法を用いた研究は219件中31件(14.2%)に同意獲得の記載がなかった。

次に、成績・レポート・実習記録をデータとした研究のうち、同意獲得の記載がない研究の割合を分析した。結果、成績をデータとした研究は32件中18件(56.3%)に記載がなく、最も高い割合を示した。また、レポートをデータとした研究は264件中84件(31.8%)、実習記録をデータとした研究は130件中31件(23.8%)に同意獲得の記載がなかった。

3) 回収率100%

質問紙調査を行ない、回収率100%を得た研究は156件であった。156件中92件(59.6%)は、講義、演習、実習に参加している学生を研究対象としていた。これらは、新しい教授方法を取り入れた授業による学習成果を明らかにしたり、その授業に対する学生の評価を明らかにしたりしていた。

また、156件中114件(73.1%)は同意獲得の記載があった。しかし、回収箱を設置するなど、学生の任意の提出を保障できる回収方法を明記した研究は1件のみであった。

残る64件のうち9件は、複数の教育機関に所属する学生を対象とする質問紙調査を実施していた。これら9件の内訳は、2校の教育機関に所属する50名から200名の学生を対象とした研究が3件、3校から7校の教育機関に所属する200名から700名の学生を対象とした研究が6件であった。このような大規模調査であるにもかかわらず、これら9件の質問紙の回収率は100%であった。

VI. 考 察

1. 倫理的問題の動向

看護学教育研究抄録を「同意獲得の記載なし」「回収率100%」「匿名性の確保不十分」の3点から検討した結果、倫理的問題をもつ可能性が高い研究は968件あり、看護学教育研究の約半数を占めた。

倫理的問題の種類別に1999年から2003年の動向を分析した結果は、「同意獲得の記載なし」の問題が、特に

2000年以降大きく減少したことを明らかにした。この結果は、次の事実に起因する可能性が高い。

1995年からの5年間に国内の主要看護学会¹⁶⁻¹⁹⁾は、研究を遂行する上で必要な倫理的配慮について提言した。また日本看護学会は、1998年に倫理的配慮の項目を抄録選考基準として設定し、2000年に倫理的配慮の必要性を学会実施要綱へ初めて明記した²⁰⁾。「同意獲得の記載なし」の問題は、これと同じ2000年から大きく減少している。以上は、この問題の減少が国内最大規模である日本看護学会はじめ、各看護学会が倫理的配慮の必要性を明確に打ち出したことに影響をうけた可能性を示唆する。

しかし、「同意獲得の記載なし」の問題以外は減少傾向を示さなかった。このことは、各学会の提言を受けて研究者が行なった倫理的配慮が、対象者の同意獲得に偏った可能性を示唆する。対象者の人権を擁護するためには、研究計画立案、実施、結果公表の各段階で倫理的な配慮を必要とする。擁護すべき対象者の人権を偏りなく捉え、それらを反映した倫理的配慮を行なうために、看護学会がどのような抄録選考基準を設定すべきかを検討することは、今後の課題である。

2. 匿名性の確保不十分

匿名性を十分確保していない研究は570件あり、看護学教育研究の26.5%を占めた。この問題は、倫理的問題の中で最も多かった。また、看護学生を対象とした研究は、それ以外を対象とした研究に比べこの問題をもつ割合が高かった。

匿名性の問題のほとんどは抄録作成時に生じていた。この問題は、対象者の所属施設名が推測できないよう表記することにより、容易に回避できるにも関わらず、倫理的問題の中で最も多くを占めていた。これは、研究者が対象者の氏名を公表しないことのみを匿名性の確保と理解するにとどまっていた可能性を示す。

この問題の解決に向けては、研究者が対象者の匿名性を脅かす所属施設名などといった看護学教育特有の情報を正確に理解し、対象者の身体的、心理的、社会的な不利益を回避しなければならない。今後、匿名性を脅かす看護学教育特有の情報を明らかにすることは、看護学教育研究における倫理的問題を防止するために重要な課題である。

また、氏名や学籍番号の記入を求めるなど、データ収集時にも問題が生じていた。研究の全段階で研究対象者が特定できないよう配慮することが必要である。

3. 同意獲得の記載なし

同意獲得の記載がない研究は455件あり、看護学教育

研究の21.1%を占めた。この問題は、匿名性の問題に次いで多かった。

観察法を用いた研究は質問紙法を用いた研究に比べ、この問題をもつ割合が高かった。観察法を用い、かつ同意獲得の記載がない研究は、すべて授業中にデータ収集していた。観察対象である学生の同意を得ていない場合であっても、観察しデータを収集してしまうことは可能である。このことは、授業を観察しデータ収集する場合、教員が同意獲得を必要不可欠な要素として明確に自覚しない限り、学生の自己決定の権利を侵害してしまうことを示す。

また、成績・レポート・実習記録をデータとした研究のうち、この問題をもつ研究はそれぞれ56.3%・31.8%・23.8%であった。一方、面接法・質問紙法・観察法を用いた研究のうち、この問題をもつ研究はそれぞれ22.5%・19.4%・14.2%であった。これらを比較した結果は、成績・レポート・実習記録をデータとした研究が、面接法・質問紙法・観察法を用いた研究よりも対象者の同意を獲得していない可能性が高いことを示した。このことは、成績・レポート・実習記録をデータとする場合も観察法と同様に、教員が同意獲得を必要不可欠な要素として明確に自覚しない限り、学生の自己決定の権利を侵害してしまうことを示す。

教員は、授業過程や学習成果の評価を目的として、日常的に学習活動を観察し、学習記録を分析している。この際は、学生の同意を得る必要はない。一方、研究を目的としてこれらを行なう際は、同意を得る必要がある。高等教育に携わる教員は、教授活動と研究活動を並進する必要がある。看護学教育研究を行う教員にとって、この2つの活動が類似し、これが原因となり教員は両活動に存在する同意獲得の必要性の相違を明確に認識しないまま、データを収集したり、学習記録を研究のデータとして使用したりしている可能性がある。また、授業の観察や学習記録の入手は教員にとって容易であり、教員がそれらを研究に採用する頻度は高い¹⁰⁾。

以上は、教員が研究活動と教授活動の相違を自覚し、看護学教育研究に際しては学生の同意を得たうえで、学習活動を観察あるいは学習記録をデータとすることを明瞭に認識する必要性を示す。

その実現に向けて各学会は、抄録という限られた紙面であっても、同意獲得の記載を査読基準としてこれまで以上に徹底する必要がある。それによって、学生の同意獲得が研究遂行上不可欠の手続きとして定着する可能性が高い。

4. 回収率100%

質問紙調査を行ない、回収率100%を得た研究は156件であり、看護学教育研究の7.2%を占めた。これは、質問紙調査を行なった研究の11.1%に相当した。また、回収率100%を得た研究の約7割は同意獲得の記載があり、同意を得た上で対象者全員から質問紙を回収していた。さらに、研究の大半は質問紙の回収方法が不明であり、任意の提出を保障できる回収方法は明記されていなかった。

質問紙調査²¹⁾の方法には、郵送調査法、配票調査法(留置調査法)、集合調査法がある。郵送調査法は対象者が結果の返送を自由に意志決定でき、一般的に得られる回収率は20%から30%程度²¹⁾である。これは、対象者の自由な意思決定を尊重した場合、100%の回収率を得ることは困難であることを示す。

このことは、回収率100%を得た研究が、対象者の同意を得ていたとしても、自由な意志決定を十分尊重していなかった可能性を示唆する。

高い回収率は、調査者と対象者の関係が特別に緊密または利害関係にある場合を除き、得ることが困難²¹⁾である。回収率100%を得た研究の過半数は、研究者が提供する特定の授業を受けている学生を対象とし、学習成果や授業に対する評価を明らかにしていた。このことは、対象者と研究者との間に、授業提供者とそれを受ける者、評価する立場とそれを受ける立場という関係が存在していたことを示す。高い回収率は、この関係によって影響を受けた可能性が高い。

回収率100%を得た研究のうち9件は、学生を対象とする大規模調査であった。700名の学生から質問紙を100%回収したという事実は、学生が研究への協力拒否困難な状況に置かれていたことを示す。この結果は、看護学生を対象に実施した質問紙調査は回収率が高い^{10) 22)}という、これまでの指摘とも一致する。

以上は、看護学教育研究が授業提供者である教員と授業を受けている学生という関係の中で実施される場合、学生に対して研究協力への拒否困難、すなわち強制力が働く可能性が高いことを示唆した。この問題の解決に向けて教員は、学生の自由な意思決定を尊重できるよう、同意獲得の方法や質問紙の回収方法を工夫する必要がある。

しかし、研究者の自己努力のみによって、対象者の人権を擁護することには限界もある²³⁾。研究協力への拒否困難な状況を効果的に回避するために、教員は研究倫理上の問題とその対処について学習できる機会をもつ必要がある。また、施設内研究倫理審査システムによって、

倫理的配慮に基づいた研究実施への支援を得ていく必要がある。

VII. 結 論

1. 倫理的問題をもつ可能性がある研究は、看護学教育研究の約半数を占めた。
2. 5年間の推移は、「同意獲得の記載なし」の問題のみが一貫して減少していることを示し、研究者による倫理的配慮が対象者の同意獲得に偏っている可能性を示唆した。
3. 「匿名性の確保不十分」の問題は、看護学教育研究における倫理的問題のなかで最も多かった。抄録作成時は、対象者の所属施設名が推測できないように表記する必要がある。
4. 学習活動を観察あるいは学習記録をデータとした研究は、学生の同意獲得を記載していないことが多かった。抄録という限られた紙面であっても、同意獲得の有無を明記し、同意獲得を研究遂行上不可欠の手続きとして定着させる必要がある。
5. 看護学教育研究が、授業提供者である教員と授業を受けている学生という関係の中で実施される場合は、学生に対して研究協力への強制力が働く可能性が高い。教員は、学生の自由な意思決定を尊重できるよう、同意獲得方法や質問紙の回収方法を工夫する必要がある。
6. 本研究は、紙面の限られた抄録を対象に分析した結果であるという限界をもつ。

引用文献

- 1) 横山京子, 亀岡智美, 定廣和香子, 舟島なをみ: 短期大学卒業直後に看護学士課程へ編入学した学生の学習経験 短期大学を卒業した編入生理解のための指標の探究, 看護教育学研究, 11(1), 26-39, 2002.
- 2) 益子七生, 小林紀明: 衛星通信による看護教育の遠隔授業看護教育, 44(4), 284-288, 2003.
- 3) 厚生労働省: 看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書, 2003.
- 4) 文部科学省: 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標, 2004.
- 5) 舟島なをみ, 安斎由貴子, 中谷啓子: 過去5年間の看護学教育研究の動向と今後の課題, 看護教育, 35(5), 392-397, 1994.
- 6) 松田安弘, 亀岡智美, 山下暢子, 鈴木美和, 野本百合子, 舟島なをみ: 看護学教員のロールモデル行動に関する研究, 千葉看護学会誌, 6(2), 1-8, 2000.
- 7) 塚本友栄, 舟島なをみ: 看護学教育研究実践への提言 看護学教育研究における倫理的問題, 看護教育, 35(7), 550-556, 1994.
- 8) 小山真理子: 看護教育に関する研究の動向と今後の課題 20世紀から21世紀へ, 看護研究, 33(4), 41-50, 2000.
- 9) 定廣和香子, 舟島なをみ, 亀岡智美, 三浦弘恵, 鈴木美和, 廣田登志子: 日本における看護学教育研究の動向と課題, 第7回中日護理学術交流会議論文匯編, 112-114, 2001.
- 10) 宮島朝子: 看護教育研究において生ずる研究対象者へのリスクとその配慮, 看護研究, 34(2), 55-61, 2001.
- 11) 文部科学省, 厚生労働省: 疫学研究に関する倫理指針, 2002.
- 12) 厚生労働省: 臨床研究に関する倫理指針, 2003.
- 13) 日本看護協会: 看護研究の倫理指針, 2004.
- 14) American Nurses' Association: Human Rights Guidelines for Nurses in Clinical and Other Research, 6-7, 1985.
- 15) Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck: Nursing Research Principles and Methods, 7th ed, lippincott Williams & Wilkins, 148-150, 2004.
- 16) 日本看護協会学会検討委員会: 看護研究における倫理的配慮に関する提言, 看護, 47(2), 171-175, 1995.
- 17) 日本看護科学学会・看護倫理検討委員会: 看護研究における倫理的配慮に関する報告, 日本看護科学学会誌, 18(1), 60-70, 1997.
- 18) 日本看護教育学学会: 看護教育学研究, 6(1), 67, 1997.
- 19) 日本看護学教育学会編集委員会: 日本看護学教育学会研究倫理基本原則, 日本看護学教育学会誌, 9(3), 89, 1999.
- 20) 日本看護協会編: 平成15年度版看護白書, 看護研究と倫理的実践の接点, 67-70, 2003.
- 21) 小林茂: 社会調査論, 196-197, 文眞堂, 1994.
- 22) 稲岡文昭: 研究発表・論文公表時の倫理的配慮と研究者の倫理, 看護研究, 34(2), 36, 2001.
- 23) Davis Anne J.: Trends in the Ethics of Conducting Nursing Research with Human Subjects, 看護研究, 34(2), 94, 2001.

ETHICAL PROBLEMS OF RESEARCH IN NURSING EDUCATION
AN ANALYSIS OF PROCEEDINGS FROM 1999 TO 2003.

Tomoe Tsukamoto *, Naomi Funashima **, Yuriko Nomoto **

* Doctoral Program in Nursing, Graduate School of Nursing, Chiba University

** School of Nursing, Chiba University

KEY WORDS :

research ethics, nursing education, research abstracts

The purpose of this study was to examine the ethical problems posed by research conducted on nursing education in Japan. Research abstracts concerning nursing education were collected from the 1999-2003 proceedings from five major Japanese nursing academic societies. A total of 2153 abstracts were analyzed using a format that consisted of research objective, method, ethical problems, and other considerations. Ethical problems were analyzed based on the following points: 1) the consent of participants, 2) anonymity of participants, and 3) response rate.

The results of analysis clarified the points described below. 1) Possible ethical problems were raised in 45% of said research. 2) The ratio of research clearly mentioning the consent of participants increased, but no other ethical problems had decreased in scope. This suggests that researchers failed to consider other ethical problems. 3) When researchers monitored the classroom or analyzed student assignments for collecting data, there was a low probability of obtaining the consent of participants. 4) Not guaranteeing the anonymity of students was the most frequently occurring ethical problem. 5) Compelling force was likely to be applied to students when teachers asked their students to participate in the research.